



「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。  
〒082-0014  
北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地  
芽室町保健福祉センター(あいあい21)  
☎62-1616 ☎62-1657  
芽室町社会福祉協議会公式HP  
<https://www.memuro-syakyo.jp/>

芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。



総務課、地域福祉課、生活相談課、介護事業課で構成されています。

◎直通電話を開設しました。  
訪問介護事業所 (ホームヘルパー) ☎29-1192  
居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー) ☎29-1193

## もっと地域とつながりましょう

～仲間づくり・生きがいづくり・健康づくり～

### 地域交流サロンのすすめ

地域にお住まいの方々が、気軽に集える場を作ること、住み慣れた地域の中で孤立することなく、生きがいを持ち、お互いのことを気に掛け合い、笑顔で安心して暮らすために、小規模単位による多数開催を基本として、顔なじみの輪を広げ、高齢者等の閉じこもり予防、心身の健康維持、介護予防や障がい者の社会参加、児童・乳幼児とその家族が、定期的に集うことで、いきいきとした楽しい生活を送ることを目的としています。

今現在芽室町内には、五つの地域交流サロンが開設しています。芽室町民であれば誰でも参加でき、時間内であれば、遅れての参加、途中退席など参加者の自由です。サロンの内容は、お茶を飲み、おやつを食べながらおしゃべりをするなど、参加者が自由に自分のペースで楽しい時間を過ごすことができます。参加費は、すべてのサロンが100円です(イベントなどの時は変更することがあります)お近くのサロンに足を運んで仲間づくり・生きがいづくり・健康づくりをしてみませんか。



### 新しい地域交流サロン「ひまわりサロン」が開催されました。

4月12日(水)に幸町地域福祉館において開催されました。スタッフ4名、ご近所にお住まいの参加者4名の参加があり、お茶を飲みながら楽しく過ごされていました。



### 芽室町社会福祉協議会登録サロン一覧

| サロン名                             | 開催日     | 場所                             | 時間             |
|----------------------------------|---------|--------------------------------|----------------|
| ラベンダー会<br>(代表：有路七重さん)            | 毎月第1水曜日 | 南地区コミュニティセンター<br>(芽室町西2条南6丁目1) | 10時から正午        |
| サロンはまなす<br>(代表：磯貝幸枝さん)           | 毎月第2金曜日 | 元磯貝学習塾<br>(芽室町東2条6丁目1)         | 13時から15時       |
| ウェルカム<br>(代表：福井恭子さん、<br>藤村八重子さん) | 毎月第3水曜日 | 南地区コミュニティセンター<br>(芽室町西2条南6丁目1) | 13時30分から15時    |
| にこにこサロン愛生<br>(代表：川原末子さん)         | 毎月第1月曜日 | 愛生町地域福祉館<br>(芽室町西1条4丁目)        | 10時から正午        |
| ひまわりサロン<br>(代表：佐藤ミヨ子さん)          | 毎月第2水曜日 | 幸町地域福祉館<br>(芽室町東1条4丁目)         | 13時30分から15時30分 |

## 赤い羽根共同募金



### 芽室町限定 2023年バージョン 寄附金付き「ご当地ピンバッジ」完成!!



芽室町共同募金委員会では、「赤い羽根共同募金」に親しんでいたために、ご当地ピンバッジを作成して募金運動を実施しています。今年は、めむろみなくる商店会様のご協力のもと、新キャラクター「アイツ」と「赤い羽根」のコラボによるピンバッジを作成しました。芽室町内&数量限定で、500円以上の募金につき、おひとつ進呈いたします。

芽室町共同募金委員会事務局(芽室町保健福祉センター内2階)か観光物産協会(めむろ一ど1階)で取り扱っております。

#### 【めむろみなくる商店会とは】

芽室町で40年続いた三つの商店会(本通り・東1条・メープルストリート)を解散し、平成28年に新たな商店会として誕生しました。老いも若きも“みなくる”そして“ミラクル”なことが起こる期待が込められた商店会です。

10月からの赤い羽根共同募金のスタートに向けて、ピンバッジ・缶バッジ・クリアファイルなどの募金グッズも順次ご案内しますので、そちらもよろしく願いいたします。



松本選手



B☆B





特集

旬の人

みんなのひろば

たのしく子育て

ホットボイス

お知らせ

教育情報  
だいちくん

社協だより

各種団体

広告

# こんにちは！ボランティアセンターです

ブログ：(「ふたば」と「なごみ」のぽかぽか日記)～nagomi.kakuren-bo.com/  
芽室町ボランティアセンター(担当：佐藤) ☎62-1616 FAX62-1657

## 「～だけならできるよ!!」



「つなぐ」「つながる」「つなげよう」で支え・支えられ・支え合いの活動中!!  
ふれあいサロン「なごみ」で活動しませんか～なごみサポーター募集  
なごみ食堂や花壇の手入れ、施設周辺の枯葉集めなどの環境整備、その他「なごみ」を使って「できること・やってみたいこと」を形にしてみませんか。お気軽にご相談ください。

### ボランティア活動報告

**なごみガーデン 春耕作業 花植え**  
5月12日に芽室赤十字奉仕団の皆さんのご協力で、なごみガーデンにジャガイモとトウモロコシの植え付けをしました。また、個人のボランティアの皆さんで、サルビアやマリーゴールドなど100本のお花を植えました。



### なごみサポーター活動

**「なごみ食堂」今年度営業開始**  
①日 時 6月24日(土) 11時～13時  
メニュー トトロカレー  
②日 時 7月15日(土) 11時～13時  
メニュー みふさんの手打ちそば  
③日 時 7月29日(土) 11時～13時  
メニュー お楽しみ  
■場 所 ふれあいサロン「なごみ」  
■代 金 300円  
※先着30名までの予約制ですので、ボランティアセンター(芽室町社会福祉協議会内)まで申し込みください。  
☎62-1616



### 老人クラブ連合会からのお知らせ

老人クラブに入って、仲間と楽しく健康寿命を延ばしましょう



老人クラブとは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に務めることを目的としています。

### 芽室町介護予防ポイント推進事業のご案内

ボランティア活動を通して介護予防を推進する制度で、65歳以上の方が対象です。  
指定の施設などでボランティア活動するとポイントを受け取ることができます。  
\* 1時間の活動で1ポイント、1日の上限は2ポイントです(1ポイント=100円として交換できます)。  
●交換内容  
・商工会商品券：5ポイントごとに1枚と交換  
・体育施設共通利用券：10ポイントごとに1冊と交換  
・Mカード(めむろポイントカード会)：1ポイントごとに100円分と交換  
★詳しくはお問い合わせください。

善意に厚く感謝いたします  
令和5年5月8日  
・谷口幸雄様 妻の死去に際して  
100,000円 (社会福祉事業のために)

## インフォメーション

### 心配ごと相談日程

**6月28日水**  
時 間 13時15分～15時30分  
場 所 保健福祉センター2階「静養室」  
専門相談員 稲垣輝幸さん (行政相談委員)  
若狭富美子さん (人権擁護委員)  
**7月12日水**  
時 間 13時15分～15時30分  
場 所 保健福祉センター2階「静養室」  
専門相談員 佐々木晴彦さん (学識経験者)  
栗栖尚子さん (行政相談委員)  
・問題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。  
・おおむね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。  
関生活相談係 ☎62・1616 (担当：柏葉)

### 地域福祉活動助成金事業及び地域福祉基金助成金事業申請受付中です

左記の助成金事業の申請締切は6月30日(金)となっております。  
(1)福祉活動(団体活動等)助成事業  
対象：ボランティア団体等  
(2)地域福祉活動(助け合い活動)助成事業  
対象：行政区等  
(3)地域福祉基金助成事業  
対象：地域福祉の向上を目的とした単年度事業  
活用を検討されている団体、行政区等におかれましては、期日までに社会福祉協議会に申請してください。  
さるようお願いいたします。なお、不明な点等がございましたら、お問い合わせください。  
関地域福祉係 ☎62・1616 (担当：平谷)



### シリーズ かいごのアレコレ VOL.2

先日、長年自宅介護生活をされていた方が、とうとう施設に入所されました。今の時代、様々な介護施設があり、介護が必要になったら施設に入所することは特別なことではありません。状況によっては、とても安心され喜ばれる方もいらっしゃいます。しかし、本人や家族にとっては、やはり自宅を離れた大きな決断の上で入所へ…と、その本音の気持ちには計り知れません。さて、どこで生活をするにしても、「自分らしく生活していく」ためには、基本的に「介護の三原則」にもとづいてケアにあたるのが大切です。介護の三原則とは、①生活の継続性 ②自己決定の尊重 ③残存能力の活用 の3つですが、はてさて、なんのことやら難しい言葉ですよ。簡単に言い換えると、



①しっかりと生活が続けられること  
②自分で選んだり、決めたりすることが重んじられ、優先されること  
③能力に応じて、できることを考え、工夫しながら活動できること、だと言えます。普通の生活であれば、あたりまえのことかもしれませんが、認知症などで介護が必要になってしまったら、状況により第三者の支援が必要になります。生活する場所がどこであれ、この「介護の三原則」を大切にしながら、その人らしく生活できるように、これからも社協の介護をすすめていきたいと考えます。

